

長岡市公告第237号

簡易評価型プロポーザル方式による業務の実施について（公告）
簡易評価型プロポーザル方式による業務を実施するので、次のとおり公告します。

令和5年9月5日

長岡市長 磯田 達伸

1 実施方法

このプロポーザルは、長岡ニュータウン運動公園野球場整備アドバイザー業務について、参加希望者に提案書の提出を求め、その提案を別に定める評価基準によって評価する方法により、最も適した提案者と協定を締結するものです。

2 業務概要

- (1) 業務名 長岡ニュータウン運動公園野球場整備アドバイザー業務
- (2) 契約期間 契約日から令和6年3月31日まで
- (3) 業務内容 長岡ニュータウン運動公園の野球場整備に係るアドバイザー業務

3 参加資格要件

本プロポーザルに参加しようとする者は、次のすべての要件に該当するものであることを要します。

- (1) 新潟県内に本社若しくは支店機能を有する事業者であること又は新潟県内に本社若しくは支店機能を有する事業者と同程度の連絡及び協力体制を確保できると認められるものであること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないこと。
- (3) その役員に次のア又はイのいずれかに該当するものがないこと。
 - ア 破産者で復権を得ない者
 - イ 禁固以上の刑に処され、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から2年を経過しない者
- (4) この公告の日以降に、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (5) この公告の日以降に、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (6) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2項に規定する暴力団及びその利益となる活動を行う者でないこと。
- (7) 宗教活動や政治活動を主たる目的とする者でないこと。

4 参加表明書兼誓約書の提出

本プロポーザルに参加を希望する者は、令和5年9月12日（火曜日）午後4時（必着）までに、「簡易評価型プロポーザル参加表明書兼誓約書」を長岡市市民協働推進部スポーツ振興課に提出してください。

5 質問書の受付及び回答

4により参加表明書を提出した者は、令和5年9月19日（火曜日）午後4時（必着）までに、本プロポーザルについて、「簡易評価型プロポーザルに関する質問書」により質問することができます。

質問に対しては、令和5年9月21日（木曜日）までに、参加表明書を提出した者全員に回答します。

6 提案書の提出について

本プロポーザルの提案書は、次のとおり提出してください。

- (1) 提出期限 令和5年9月26日（火曜日）午後4時まで
- (2) 提出方法 12部を持参又は郵送（配達確認できるものに限る。提出期限日までに必着のこと。）
- (3) 提出場所 長岡市市民協働推進部スポーツ振興課
- (4) その他 別に定める「長岡ニュータウン運動公園野球場整備アドバイザー業務に関するプロポーザル実施要領」を熟読の上、その内容を踏まえた提案書を作成してください。

7 選考方法

本市職員等で組織する選考委員会において、提案書の提出者かつプレゼンテーションの参加者の中から、最優秀者を決定します。

8 選考結果通知

- (1) 選考の結果は参加者全員に通知します。
- (2) 不採用の通知を受けた参加者は、通知を受けた日から起算して7日以内にその理由の説明を書面で求めることができます。

9 留意事項

- (1) 詳細は、プロポーザル実施要領によります。
- (2) プロポーザル実施要領は、長岡市のホームページからダウンロードできるほか、長岡市市民協働推進部スポーツ振興課において交付します。
- (3) 本プロポーザルに係る情報公開があった場合は、長岡市情報公開条例（平成7年長岡市条例第33号）に基づき、提出書類を公開することがあります。

(4) 不明な点については、下記担当に照会してください。

〒940-0084

新潟県長岡市幸町2丁目1番1号

長岡市市民協働推進部スポーツ振興課

電話0258-32-6117

FAX 0258-39-2257

e-mail sports@city.nagaoka.lg.jp

長岡ニュータウン運動公園野球場整備アドバイザー業務委託 業務仕様書

1 業務の目的

長岡ニュータウン運動公園は、災害時における本市の地域防災拠点となる都市公園である一方、平常時は市の運動施設の拠点であり、平成 21 年から整備を進め、これまでにサッカー場、屋根付き広場、ソフトボール場、管理棟、トイレ、駐車場などを整備し、運動公園としての機能を充実してきた。

本業務は、長岡市（以下「甲」という。）が長岡ニュータウン運動公園の未整備区域に野球場 2 面の整備にあたり、「設計・施工・管理一括発注方式（DBO方式）」を採用し、民間事業者の技術的な提案や創意工夫を実施することを目指しているため、DBO方式に係る発注準備支援を行い、円滑かつ効率的な事業の推進に資することを目的とする。

2 業務委託名

長岡ニュータウン運動公園野球場整備アドバイザー業務委託

3 業務の場所

新潟県長岡市陽光台 5 丁目ほか

4 適用

本仕様書は、本業務の実施に関して必要な事項を甲が定めるとともに、受託者（以下「乙」という。）が履行しなければならない事項を定めるものである。

5 業務の履行期間

契約日から令和 6 年 3 月 31 日まで

6 対象事業の概要

- (1) 都市公園名：長岡都市計画区域 6・5・3 長岡ニュータウン運動公園
- (2) 公園種別：運動公園
- (3) 公園面積
 - ① 都市計画決定面積：34.1ha
 - ② 供用面積：18.46ha
 - ③ 今回整備面積：15.64ha
- (4) 主な整備施設
 - ① 人工芝硬式野球場 2 面
 - ② 諸室（大 1、小 2）
- (5) 主な供用施設
 - ① 人工芝サッカー場 2 面（照明灯付）
 - ② 屋根付き広場 1 棟
 - ③ 管理棟 1 棟

- ④ ソフトボール場 2 面
- ⑤ 駐車場 (約 1, 4 0 0 台)

7 業務内容

業務内容については下記の項目内容を予定しているが、プロポーザルの提案内容を踏まえて、仕様書の内容を一部追加・修正することもある。

- (1) VFMの算定
- (2) 入札公告資料の作成検討
 - ① 要求水準書の作成支援
 - ② 事業契約書 (案) 及び基本協定書 (案) の作成支援
- (3) 打合せ協議

電話、メール等での連絡調整のほか、原則として、定例会議を月 1 回程度開催して、業務の進捗状況に関する報告・連絡、主要な課題に係る協議を行う。

8 成果品

本業務の成果品は下記を予定する。

- ・ 報告書 (A 4 判、縦型、横書き、左綴じ、簡易製本) 3 部
 - ・ 成果品を格納した電子データ
- 納入先については、受注後指示する。

9 提出資料

- (1) 乙は、契約後速やかに次に定める書類を提出し、甲の承認を得ること。
 - ① 業務着手届
 - ② 作業計画書
 - ③ 主任技術者届
 - ④ その他必要な書類
- (2) 上記②の作業計画書には、業務方針、業務内容、作業工程、担当技術者等必要事項を記載すること。
- (3) 乙は、上記 (1) において承認された事項を変更しようとするときは、その都度甲の承認を得ること。

10 業務管理体制

- (1) 技術者の要件

乙は、業務の円滑な進捗を図るために必要な技術者を配置すること。なお、主任技術者は、業務の全般にわたり技術的管理を行うものとする。特に定める技術者の要件は次の通りとする。

区分	要件
照査技術者	<ul style="list-style-type: none"> ・ 技術士 (建設部門 都市及び地方計画) の資格を有すること。 ・ 官民連携に関連する業務において 1 0 年以上の経験を有すること。

	<ul style="list-style-type: none"> ・平成25年度以降に受注・完了した都市公園整備または公園施設整備におけるPFIやPPP（DBO・Park-PFI等）の事業者公募アドバイザー業務の実績を有すること。
主任技術者	<ul style="list-style-type: none"> ・技術士（建設部門 都市及び地方計画）の資格を有すること。 ・官民連携に関連する業務において10年以上の経験を有すること。 ・平成25年度以降に受注・完了した都市公園整備または公園施設整備におけるPFIやPPP（DBO・Park-PFI等）の事業者公募アドバイザー業務の実績を有すること。
担当技術者	<ul style="list-style-type: none"> ・平成25年度以降に受注・完了した都市公園整備または公園施設整備におけるPFIやPPP（DBO・Park-PFI等）の事業手法検討または事業者公募アドバイザー業務の実績を有する技術者を1名以上配置すること。

（2） 各技術者の交代

各技術者は、原則として変更しないこと。ただし、やむを得ず技術者を変更する場合、その理由と新たに配置する技術者が上記に該当する資格要件を満たすことを証明する書類を本市に提出し、承諾を受けること。

1 1 資料の貸与等

本業務の遂行に必要な資料の収集、調査等は原則として受託者が行うものとするが、現在、甲が所有し、業務に利用できる資料はこれに貸与する。

乙が資料の貸与を受ける際には、そのリストを作成し、甲に提出する。貸与された資料は業務完了までに、全て返却するものとする。なお、貸与した資料は本業務に関する目的以外に使用してはならない。

1 2 検査

成果品について、乙は甲の審査を受けなければならない。その結果、修正を指示された事項については、乙は速やかにこれを処理しなければならない。

1 3 その他

- （1） 本業務の実施に当たっては、指定する市の職員（監督員）との打合せを密に行い、その指示に従うこと。
- （2） 本委託業務の仕様書記載事項に疑義が生じた場合、指定する市の職員（監督員）との協議のうえ決定するものとする。
- （3） 業務に伴う必要な経費は、乙の負担とする。

長岡ニュータウン運動公園野球場整備アドバイザー業務に関する プロポーザル実施要領

1 業務の概要

- (1) 業務名：長岡ニュータウン運動公園野球場整備アドバイザー業務
- (2) 業務期間：契約締結日から令和6年3月31日まで
- (3) 業務内容：別紙仕様書による

2 選定方式

簡易評価型プロポーザル方式

3 参加資格要件

このプロポーザルに参加しようとする者は、次のすべての要件に該当するものであること。

- (1) 新潟県内に本社若しくは支店機能を有する事業者であること、又は新潟県内に本社若しくは支店機能を有する事業者と同程度の連絡及び協力体制を確保できると認められるものであること。
- (2) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しないこと。
- (3) その役員に次のア又はイのいずれかに該当するものがないこと。
 - ア 破産者で復権を得ない者
 - イ 禁固以上の刑に処され、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から2年を経過しない者
- (4) この公告の日以降に、民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (5) この公告の日以降に、会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (6) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2項に規定する暴力団及びその利益となる活動を行う者でないこと。
- (7) 宗教活動や政治活動を主たる目的とする者でないこと。

4 提案上限額

10,000千円(消費税及び地方消費税を含む)

- * この金額は、契約予算額を示すものではない。
- * 提案見積額は、この金額を超えてはならない。

5 参加表明書の提出

本プロポーザルに参加希望する者は、以下により必要書類を提出してください。

提出書類	様式1「簡易評価型プロポーザル参加表明書兼誓約書」 様式2「誓約書」※1 ※1本市の入札参加資格者名簿に登録されていない場合のみ
提出方法	持参又は郵送（配達確認ができるものに限りです。提出期限までに必着のこと）。郵送の場合、必ず電話で郵送した旨を連絡してください。
提出先	〒940-0084 長岡市幸町2丁目1番1号さいわいプラザ2階 長岡市市民協働推進部スポーツ振興課 電話：0258-32-6117
提出期限	令和5年9月12日（火曜日）午後4時まで

6 提案書の提出について

(1) 参加表明書を提出した者は、次のとおり提案書を提出してください。

提出書類	別紙仕様書を熟読の上、提案書を作成してください。 様式3「会社概要及び類似事業実績」 様式4「担当技術者の氏名・経歴等」 提案書については、A4判横書きとし、次に示す(1)～(3)の事項を任意の様式に記載すること。 (1) 業務実施方針 (2) 業務スケジュール (3) 特定テーマ ①本事業に適した事業スキームの構築について ②民間事業者の優れた提案を引き出す方法について ③本事業の課題に関する取組について (4) 費用見積書 (5) 表紙には、件名、日付、会社名、担当者名、住所、電話番号、FAX番号、電子メールアドレスを記載すること。
提出部数	12部
提出方法	持参又は郵送（配達確認ができるものに限りです。提出期限までに必着のこと）。郵送の場合、必ず電話で郵送した旨を連絡してください。
提出先	5「参加表明書」の提出先と同じ
提出期限	令和5年9月26日（火曜日）午後4時まで

(2) 提案書の提出条件及び留意事項

ア 参加者は、提案書及び提出書類に記載されている一切の内容について同意したものとみなします。

- イ 提出期限以降に提出された提案書は受付できません。
- ウ 提出期限以降の提案書の差し替え及び再提出は認めません。
- エ 提案書が次のいずれかに該当する場合は、無効となることがあります。
 - (ア) 記載すべき事項の全部又は一部が記載されていないもの。
 - (イ) 虚偽の内容が記載されているもの。

7 質問書の受付及び回答

本プロポーザルに関して質問がある場合は、以下により質問することができます。

なお、提出期限までに到着しなかった質問及び軽易な事実確認を除き、電話による個別の問合せには応じません。

提出書類	様式5「簡易評価型プロポーザルに関する質問書」
提出方法	持参又は郵送（配達確認ができるものに限ります。提出期限までに必着のこと）、FAX及び電子メールで提出すること。
提出先	5「参加表明書」の提出先と同じ
提出期限	令和5年9月19日（火曜日）午後4時まで
質問の回答	参加表明書提出者全員に質問者の名を付して電子メールにより、令和5年9月21日（木曜日）までに電子メールにて回答します。

8 参加表明書提出後の辞退について

参加表明提出後にプロポーザルを辞退する者は、以下により必要書類を提出してください。

提出書類	様式6「簡易評価型プロポーザル参加辞退届」
提出方法	持参又は郵送（配達確認ができるものに限ります。提出期限までに必着のこと）。郵送の場合、必ず電話で郵送した旨を連絡してください。
提出先	5「参加表明書」の提出先と同じ
提出期限	令和5年9月25日（月曜日）午後4時まで

9 プレゼンテーションの実施

提案書の内容を踏まえ、次のとおりプレゼンテーションを実施します。

(1) 日程（予定）

令和5年9月29日（金曜日）

(2) 会場

アオーレ長岡 市民交流ホールD

(3) 実施方法

ア プレゼンテーションの出席者は3名までとします。

イ 提案者の説明時間は20分間とし、その後、質疑・応答を15分間程度行います。

ウ プレゼンテーションの時間等詳細は、プロポーザル参加表明書の提出により参加者が確定後、別途通知します。プレゼンテーションの順は、申し込み順とします。

エ 追加資料の配布はできませんが、プロジェクトやパネル等で追加情報を提示することは可能とします。

オ プレゼンテーションの実施及び実施方法について、新型コロナウイルス感染症の拡大状況や緊急事態宣言の影響等によっては、変更又は中止する場合があります。

1 0 選定方法

本業務のプロポーザル提案書評価要領に基づき、本市職員等で構成する選考委員会において、提案書の提出者かつプレゼンテーションの参加者で、次の全ての要件に該当する者の中から、提案書やプレゼンテーションの内容、見積金額等により総合的に選考し決定する。

- (1) 提案書が期限内に提出され、提案書の記述が要求要件を満たしていること。
- (2) 見積金額が予算額以内であること。
- (3) プレゼンテーションが時間内で完了していること。

1 1 選定結果の通知

- (1) 選定の結果は参加者全員に通知します。
- (2) 不採用の通知を受けたものは、通知を受けた日から起算して7日以内にその理由の説明を書面で求めることができます。

1 2 その他留意事項

- (1) このプロポーザルの参加に要する経費は、すべて参加者の負担とします。
- (2) 提出いただいた申請書は、辞退した場合を含め返却しません。

担当：長岡市市民協働推進部スポーツ振興課
住所：〒940-0084
長岡市幸町2丁目1番1号
電話：0258-32-6117
FAX：0258-39-2257
e-mail：sports@city.nagaoka.lg.jp